

## 株式会社 木村 第2期行動計画

㈱木村では、社員各人が仕事と子育てを両立でき、また適切なワークライフバランスを維持できる環境を整備し、社員各人がその能力を十分に発揮して『おいしい暮らしと潤いと夢を』より多くの方に提供できる企業として、社会に貢献していきます。

1. 計画期間 平成29年10月1日 ～ 平成32年 9月30日 までの3年間

### 2. 計画内容

#### 【内容①】働き方改革の推進および総労働時間削減によるワークライフバランスの維持

<対策>

- 平成29年10月 ～ 現行の働き方の見直し活動開始、および長時間労働是正のための対策検討、実施
- 平成29年10月 ～ 年次有給休暇取得促進の継続
- 平成30年3月 ～ フレックスタイム制度導入の検討
- 平成30年10月 ～ ノー残業デーの設定、取得推進

#### 【内容②】育児短時間勤務における規程改訂、および育児休業等の制度周知研修を実施

<対策>

- 平成30年5月 ～ 育児短時間勤務に関わる制度改訂の検討
- 平成30年11月 ～ 育児休業、短時間勤務等に関する制度周知の研修内容の検討、順次研修を実施

#### 【内容③】学生へ提供する就労体験機会（インターンシップ）の更なる内容充実化

<対策>

- 平成29年10月 ～ 現行のインターンシッププログラムの内容レビュー、および新規インターンシッププログラムの内容検討・構築
- 平成30年10月 ～ 新規インターンシッププログラムの実施